

令和2年国勢調査 世帯構造等基本集計結果

燕市 結果の概要



燕 市

目 次

1	総世帯数（人口等基本集計で公表済み）	1
2	一般世帯の家族類型（人口等基本集計で公表済み）	2
3	一般世帯の経済構成	3
4	従業・通学時の世帯の状況	4
5	母子・父子世帯	5

調査の概要、全国の結果は、総務省統計局ホームページ「令和2年国勢調査」をご覧ください。

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html>

注意事項

- 1 本書は、総務省統計局が公表した「令和2年国勢調査」就業状態等基本集計に基づき、燕市分について作成しています。
- 2 本文及び図表中の平成17年以前の数値は、合併前の3市町（燕市・吉田町・分水町）の合算値で表示しています。
- 3 この集計結果における構成比・割合は、四捨五入により算出しているため総数（100%）と一致しない場合があります。

世帯構造等基本集計とは

世帯構造等基本集計は、全ての調査票を用いて母子・父子世帯、親子の同居等の世帯の状況に関する結果について集計した確定値です。

1 総世帯数

総世帯数（「一般世帯」＋「施設等の世帯」）は28,522世帯で、過去最多となりました。前回調査の平成27年と比べると、985世帯、3.6%増加しました。

世帯のうち一般世帯は、28,477世帯で、平成27年に比べ983世帯、3.6%増加し、比較可能な昭和45年以降で最大となっています。

一方、一般世帯の1世帯当たりの人員は平成27年に比べ0.20人減少し、2.66人となり、比較可能な昭和45年以降で最少となっています。

表1 総世帯数、一般世帯数、一般世帯人員、一般世帯の1世帯当たり人員、施設等の世帯数及び施設等の世帯人員の推移（昭和60年～令和2年）

年次		総世帯	一般世帯			施設等の世帯	
		世帯数 (世帯)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	1世帯当たり 人員(人)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)
実数	昭和60年	21,274	21,256	83,746	3.94	18	435
	平成2年	21,922	21,891	82,966	3.79	26	404
	7年	23,409	23,395	83,703	3.58	14	348
	12年	24,845	24,804	83,618	3.37	27	658
	17年	25,820	25,698	82,398	3.21	29	753
	22年	26,653	26,617	80,891	3.04	36	985
	27年	27,537	27,494	78,619	2.86	43	1,165
	令和2年	28,522	28,477	75,844	2.66	45	1,357
増減数	昭和60年～平成2年	648	635	△780	△0.15	8	△31
	平成2年～7年	1,487	1,504	737	△0.21	△12	△56
	7年～12年	1,436	1,409	△85	△0.21	13	310
	12年～17年	975	894	△1,220	△0.16	2	95
	17年～22年	833	919	△1,507	△0.17	7	232
	22年～27年	884	877	△2,272	△0.18	7	180
	27年～令和2年	985	983	△2,775	△0.20	2	192
増減率	昭和60年～平成2年	3.0	3.0	△0.9	△3.8	44.4	△7.1
	平成2年～7年	6.8	6.9	0.9	△5.6	△46.2	△13.9
	7年～12年	6.1	6.0	△0.1	△5.8	92.9	89.1
	12年～17年	3.9	3.6	△1.5	△4.9	7.4	14.4
	17年～22年	3.2	3.6	△1.8	△5.2	24.1	30.8
	22年～27年	3.3	3.3	△2.8	△5.9	19.4	18.3
	27年～令和2年	3.6	3.6	△3.5	△6.9	4.7	16.5

2 一般世帯の家族類型

一般世帯を世帯の家族類型別にみると、「単独世帯」（世帯人員が1人の世帯）は7,109世帯（一般世帯の25.15%）で、「夫婦と子供から成る世帯」が7,759世帯（同27.45%）、「夫婦のみの世帯」が5,356世帯（同18.95%）、「ひとり親と子供から成る世帯」が3,070世帯（同10.86%）などとなっています。

平成27年と比べると、「単独世帯」は3.47%の増加となっており、一般世帯に占める割合は21.68%から25.15%に上昇しています。また、「ひとり親と子供から成る世帯」は0.62%の増加となっており、一般世帯に占める割合は10.24%から10.86%に上昇しています。

また、65歳以上世帯員のいる世帯は、平成27年に比べ4.2%増加し15,054世帯となり、一般世帯に占める割合は、52.9%となっています。

表2 一般世帯の家族類型別世帯数（平成22年～令和2年）

世帯の家族類型	令和2年		平成27年			平成22年			R2～H27 増減率・ 割合の差 (%)		65歳 以上世帯 員のいる 世帯 (%)	
	(世帯)	割合 (%)	(世帯)	(世帯)	割合 (%)	(世帯)	(世帯)	割合 (%)	(世帯)	(%)		
一般世帯	28,477	100.0	15,054	27,494	100.0	14,454	26,617	100.0	13,233	3.6	—	4.2
単独世帯	7,109	25.15	2,789	5,955	21.68	2,314	5,079	19.09	1,684	19.38	3.47	20.5
核家族世帯	16,185	57.26	7,658	15,550	56.61	6,885	14,713	55.29	5,768	4.08	0.65	11.2
夫婦のみの世帯	5,356	18.95	3,327	4,956	18.04	3,020	4,616	17.35	2,567	8.07	0.91	10.2
夫婦と子供から成る世帯	7,759	27.45	2,369	7,781	28.33	2,210	7,626	28.66	1,895	△ 0.28	△ 0.88	7.2
ひとり親と子供から成る世帯	3,070	10.86	1,962	2,813	10.24	1,655	2,471	9.29	1,306	9.14	0.62	18.5
男親と子供から成る世帯	481	1.70	351	440	1.60	306	378	1.42	228	9.32	0.10	14.7
女親と子供から成る世帯	2,589	9.16	1,611	2,373	8.64	1,349	2,093	7.86	1,078	9.10	0.52	19.4
その他の世帯	4,971	17.59	4,563	5,964	21.71	5,255	6,820	25.63	5,781	△ 16.65	△ 4.12	△ 13.2
(再掲) 3世代世帯	3,615	12.69	—	4,462	16.23	—	5,350	20.10	—	△ 18.98	△ 3.53	—
(再掲) 母子世帯	328	1.15	—	412	1.50	—	393	1.48	—	△ 20.39	△ 0.35	—
(再掲) 父子世帯	43	0.15	—	41	0.15	—	51	0.19	—	4.88	0.00	—

注1) 「一般世帯」には、世帯の家族類型「不詳」（令和2年：20世帯、平成27年：25世帯、平成22年：5世帯）を含みます。

注2) 「その他の世帯」の内訳は、「夫婦と両親から成る世帯」、「夫婦とひとり親から成る世帯」、「夫婦、子供と両親から成る世帯」、「兄弟姉妹のみから成る世帯」などです。

3 一般世帯の経済構成

一般世帯（28,477世帯）を経済構成別にみると、世帯の就業者が非農林漁業就業者のみの世帯の「非農林漁業就業者世帯」が20,575世帯（一般世帯の72.3%）と最も多く、次いで親族に就業者のいない世帯の「非就業者世帯」が6,463世帯（同22.7%）などとなっています。

前回調査の平成27年と比べると、「非就業者世帯」が3.4ポイント上昇しておりますが、そのほかの世帯は、「非農林漁業就業者世帯」△3.0ポイント、「農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」△0.6、「農林漁業就業者世帯」△0.1ポイントとそれぞれ減少しています。

表3 世帯の経済構成別、一般世帯数の推移（平成22年、27年、令和2年）

区分	一般世帯数(世帯)			割合(%)			ポイント差	ポイント差
	令和2年	平成27年	平成22年	令和2年	平成27年	平成22年	R2~H27	H27~H22
一般世帯	28,477	27,494	26,617	100.0	100.0	100.0		
農林漁業就業者世帯	346	349	318	1.2	1.3	1.2	△0.1	0.1
農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯	615	748	681	2.2	2.7	2.6	△0.6	0.2
非農林漁業就業者世帯	20,575	20,696	19,841	72.3	75.3	74.5	△3.0	0.7
非就業者世帯	6,463	5,318	5,068	22.7	19.3	19.0	3.4	0.3
分類不能の世帯	478	383	709	1.7	1.4	2.7	0.3	△1.3

注1) 「農林漁業就業者世帯」とは、世帯の就業者が農林漁業就業者のみの世帯をいいます。

注2) 「農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」とは、世帯の就業者に農林漁業就業者と非農林漁業就業者の両方がいる世帯をいいます。

注3) 「非農林漁業就業者世帯」とは、世帯の就業者が非農林漁業就業者のみの世帯をいいます。

注4) 「非就業者世帯」とは、親族に就業者のいない世帯をいいます。

注5) 「分類不能の世帯」とは、上記に分類されない世帯をいいます。

4 従業・通学時の世帯の状況

従業・通学時の世帯の状況をみると、世帯員の全てが通勤・通学者の「通勤・通学者のみの世帯」は8,434世帯（住宅に住む一般世帯27,494世帯の30.7%）となっています。

一方、通勤・通学者以外の世帯員がいる「その他の世帯」は19,060世帯（同69.3%）となっています。その内訳（通勤・通学者以外の世帯員の構成）をみると、65歳以上の「高齢者のみ」世帯が9,214世帯（同33.5%）、6～64歳の「女性のみ」世帯が2,016世帯（同7.3%）、65歳以上の人と6歳～64歳の女性のみ「高齢者と女性のみ」世帯が1,323世帯（同4.8%）などとなっています。

前回調査の平成27年と比べると、「通勤・通学者のみの世帯」が0.3ポイント上昇しています。そのほかの区分は、「その他の世帯」のうち、「高齢者のみ」世帯が0.2ポイント、「女性のみ」世帯が0.1ポイントの低下などとなっていますが、そのほかの区分の割合の増減はありませんでした。

表4 従業・通学時の世帯の状況の推移（平成7年～令和2年）

区分	令和2年		平成27年		平成22年		平成17年		平成12年		平成7年	
	世帯数 (世帯)	割合 (%)	世帯数 (世帯)	割合 (%)	世帯数 (世帯)	割合 (%)	世帯数 (世帯)	割合 (%)	世帯数 (世帯)	割合 (%)	世帯数 (世帯)	割合 (%)
住宅に住む一般世帯	27,494	100.0	27,304	100.0	26,450	100.0	25,553	100.0	24,555	100.0	23,191	100.0
通勤・通学者のみの世帯	8,434	30.7	8,287	30.4	7,294	27.6	7,069	27.7	6,721	27.4	6,661	28.7
その他の世帯	19,060	69.3	19,017	69.6	19,156	72.4	18,484	72.3	17,834	72.6	16,530	71.3
高齢者のみ	9,214	33.5	9,208	33.7	7,856	29.7	6,896	27.0	5,484	22.3	4,282	18.5
高齢者と幼児のみ	234	0.9	233	0.9	218	0.8	259	1.0	277	1.1	261	1.1
高齢者と幼児と女性のみ	203	0.7	203	0.7	249	0.9	361	1.4	412	1.7	416	1.8
高齢者と女性のみ	1,323	4.8	1,322	4.8	1,597	6.0	1,523	6.0	1,408	5.7	1,238	5.3
幼児のみ	1,224	4.5	1,216	4.5	1,082	4.1	975	3.8	904	3.7	769	3.3
幼児と女性のみ	729	2.7	725	2.7	961	3.6	1,165	4.6	1,342	5.5	1,383	6.0
女性のみ	2,016	7.3	2,010	7.4	2,249	8.5	2,488	9.7	2,585	10.5	2,663	11.5
その他	4,117	15.0	4,100	15.0	4,944	18.7	4,817	18.9	5,422	22.1	5,518	23.8

注1) 「通勤・通学者のみの世帯」とは、世帯員の全てが通勤・通学者である世帯をいいます。

注2) 「その他の世帯」とは、通勤・通学者以外の世帯員がいる世帯をいいます。

注3) 「高齢者のみ」とは、通勤・通学者以外の世帯員が65歳以上の人のみということです。

注4) 「高齢者と幼児のみ」とは、通勤・通学者以外の世帯員が65歳以上の人と6歳未満の人のみということです。

注5) 「高齢者と幼児と女性のみ」とは、通勤・通学者以外の世帯員が65歳以上の人と6歳未満の人と6～64歳の女性のみということです。

注6) 「高齢者と女性のみ」とは、通勤・通学者以外の世帯員が65歳以上の人と6～64歳の女性のみということです。

注7) 「幼児のみ」とは、通勤・通学者以外の世帯員が6歳未満の人のみということです。

注8) 「幼児と女性のみ」とは、通勤・通学者以外の世帯員が6歳未満の人と6～64歳の女性のみということです。

注9) 「女性のみ」とは、通勤・通学者以外の世帯員が6～64歳の女性のみということです。

注10) 「その他」とは、通勤・通学者以外の世帯員が上記以外のことです。

5 母子・父子世帯

母子世帯は328世帯で、一般世帯(28,477世帯)の1.2%となっています。

また、父子世帯は43世帯で、一般世帯の0.2%となっています。

前回調査の平成27年と比べると、母子世帯は84世帯(△20.4%)減少、父子世帯は2世帯(4.9%)増加しています。

表5 母子世帯数・父子世帯数の推移(平成12年～令和2年)

年次		母子世帯			父子世帯		
		世帯数	一般世帯に対する割合	うち6歳未満の子供のいる世帯	世帯数	一般世帯に対する割合	うち6歳未満の子供のいる世帯
		(世帯)	(%)	(世帯)	(世帯)	(%)	(世帯)
実数等	平成12年	237	1.0	70	32	0.1	X
	平成17年	353	1.4	67	43	0.2	X
	平成22年	393	1.5	56	51	0.2	X
	平成27年	412	1.5	69	41	0.1	X
	令和2年	328	1.2	56	43	0.2	X
増減数 (世帯)	平成12～17年	116	/	△ 3	11	/	X
	平成17～22年	40	/	△ 11	8	/	X
	平成22～27年	19	/	13	△ 10	/	X
	平成27～令和2年	△ 84	/	△ 13	2	/	X
増減率 (%)	平成12～17年	48.9	/	△ 4.5	34.4	/	X
	平成17～22年	11.3	/	△ 16.4	18.6	/	X
	平成22～27年	4.8	/	23.2	△ 19.6	/	X
	平成27～令和2年	△ 20.4	/	△ 18.8	4.9	/	X

注)「父子世帯」の「うち6歳未満の子供のいる世帯」は秘匿措置をしています。

令和4年6月発行
発行 燕市
編集 燕市総務部総務課情報統計室
〒959-0295
燕市吉田西太田 1934 番地
電話 0256-77-8375 (直通)